

「第2次坂出市健康増進計画」取組状況

No.	分野	大目標	小目標	担当部署	関連事業	平成30年度の実績(見込)	事業の評価	評価理由	2019年度の取り組み
29	4 休養・こころの健康づくり	こころも身体もいきいき暮らそう	① ストレス解消の方法を身につける	けんこう課	・産後うつ病予防・啓発 ・こころの健康相談	・赤ちゃん訪問を290件実施し、育児支援チェックリストとエジンバラ質問票をもとに産後うつ病のリスクを確認。 ・臨床心理士による個別相談を年6回実施し、延べ12名が参加。	拡充	・赤ちゃん訪問時に、母親の精神面の確認を行い、産後うつ病の予防・啓発ができた。今後は産婦健康診査にて、病院受診時の精神面も確認し、産後うつ病予防・啓発に努める。育児不安等を抱えるかたに対して、こころの健康相談の周知をしていく。	2019年度4月から交付する母子健康手帳より、産婦健診(2週間・1か月)の受診券を発行。 こころの健康相談を月1回実施。
30				かいご課	・一般介護予防事業 ・住民主体の通いの場づくり ・介護予防サポーター養成講座 ・認知症サポーター養成講座 ・認知症カフェ ・もの忘れ・けんしん	・介護予防教室として「はつらつ教室」「ミュージック・ヒーリング」「アンチエイジング教室」「コグニサイズ」を実施。 実施回数:234回(見込)、参加者数(延べ人数):9,000名(見込) ・住民主体の通いの場 実施回数:90回(見込)参加者数(延べ人数):1,300名(見込) ・介護予防サポーター養成講座 参加者数:35名 登録者数:3名 ・認知症サポーター養成講座 実施回数:11回 養成者数:473名 ・介護予防サポーター、認知症サポーターフォローアップ研修 参加者数:41名 ・認知症カフェ 事業所数:9ヶ所(新規2ヶ所)参加者数(延べ人数):700名(見込) ・もの忘れ・けんしん 対象者数:1,200名(見込)、回答率:70%(見込)スクリーニング対象者:30名(見込)未回答者訪問 329名中(死亡者等を除く)195名(約60%)	拡充	地域における見守り体制の構築や、生きがいづくりのための取り組みを強化する必要があるため。	・介護予防教室実施予定回数:241回 ・介護予防サポーター養成講座の開催方法の検討。 ・認知症サポーター養成講座の対象の幅を広げ、幅広い世代を対象とした講座の開催。 ・認知症カフェ担当者会の開催・周知方法の検討・新規事業所の公募。 ・通いの場への支援方法の検討。 ・介護予防サポーターの活動場所の拡大検討。
31				ふくし課	・障がい者(児)相談支援事業 ・自立支援医療(精神通院)の給付および制度周知	・相談事業所への委託により毎月1回相談日を設けたり、随時行っている。相談内容に応じ必要な情報の提供、権利擁護のための必要な援助を行った。相談支援員の資質向上のため勉強会を行った。 ・精神疾患のために指定医療機関へ通院する場合の医療費を軽減する申請窓口および制度の周知(窓口・ホームページ・福祉のしおり)を行った。	継続	相談内容に応じ、適切な支援が行えるよう、今後も継続して資質の向上を行っていく必要がある。	継続実施。 相談支援専門員の勉強会を実施し、制度改正や相談内容に応じ、きめ細やかな対応を実施していく。
32				学校教育課	・スクールカウンセラー派遣 8名のスクールカウンセラーを中学校に配置している。 中学校区の小学校には、定期的に派遣していただく。また、必要に応じて活用する機会をつくる。	いじめや不登校の問題に対しては、学校と連携を図りながら、子どもたちの心の面をサポートしていただいている。また、最近進級や進学時に不安を抱く子どもや保護者がいる。カウンセリング希望の親子に対して対応してもらっている。年間を通し、カウンセリングが充実してきている。	継続	カウンセリングは、需要が拡大している。適切に実施することが大切である。	継続実施
33				けんこう課	・産後うつ病予防・啓発 ・いのちの健康教育 ・こころの健康相談	・赤ちゃん訪問を290件実施し、育児支援チェックリストとエジンバラ質問票をもとに産後うつ病のリスクを確認し、必要時訪問や電話でフォローを実施。 ・いのちの健康教育:1月15日に林田小学校2年生56名に対して実施。 ・臨床心理士による個別相談を年6回実施し、延べ12名が参加。	拡充	・赤ちゃん訪問時に、母親の精神面の確認を行い、産後うつ病の予防・啓発ができた。今後は産婦健康診査にて、病院受診時の精神面も確認し、産後うつ病予防・啓発に努める。育児不安等を抱えるかたに対して、こころの健康相談の周知をしていく。	<再掲(No.29)>
34	かいご課	<再掲(No.30)>	<再掲(No.30)>	拡充	<再掲(No.30)>	<再掲(No.30)>			
35	ふくし課	<再掲(No.31)>	<再掲(No.31)>	継続	<再掲(No.31)>	<再掲(No.31)>			

「第2次坂出市健康増進計画」取組状況

No.	分野	大目標	小目標	担当部署	関連事業	平成30年度の実績(見込)	事業の評価	評価理由	2019年度の取り組み
36	4 休養・こころの健康づくり	こころも身体もいきいき暮らそう	② 生きがいを見つけ、充実した毎日を送る	学校教育課	・教職員に対し、ストレスチェックを実施している。 ・各学校へスクールカウンセラーを派遣している。	学校では、毎年教職員に対しストレスチェックを実施している。また、各学校の都合のよい時期に個人面談を実施している。特に、初任者については、県からカウンセラーを派遣していただいている。また、仕事におけるストレスを軽減するため、管理職をはじめ、すべての教職員で業務改善に取り組んでいる。	継続	仕事にメリハリをつけ、無駄、無理のないように業務を改善している。また、教職員に対してのカウンセリングが適切に実施されている。	継続実施
37			③ 周りの人の変化に気づく	けんこう課	・産後うつ病予防・啓発 ・こころの健康相談	・マタニティブルーズや産後うつ病について、妊娠届出時やパパママ学級時に周知。 ・臨床心理士による個別相談を年6回実施し、延べ12名が参加。	拡充	・赤ちゃん訪問時に、母親の精神面の確認を行い、産後うつ病の予防・啓発ができた。今後は産婦健康診査にて、病院受診時の精神面も確認し、産後うつ病予防・啓発に努める。育児不安等を抱えるかたに対して、こころの健康相談の周知をしていく。	<再掲(No.29)>
38				かいご課	<再掲(No.30)>	<再掲(No.30)>	拡充	<再掲(No.30)>	<再掲(No.30)>
39				ふくし課	<再掲(No.31)>	<再掲(No.31)>	継続	<再掲(No.31)>	<再掲(No.31)>
40				学校教育課	小学生に対する認知症サポーター養成に参加。	特別活動や総合的な学習の時間の縮小もあり、活動しにくくなっている。	縮小	活動ができていない。	実施について検討。